

2019年12月

会員各位

お知らせ

2020年4月から改正健康増進法が全面施行となります。そのため、現在利用されております2階レストラン内喫煙所も3月末日をもって使用ができなくなります。

会員の皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

支配人